

広報

とよおか



とよおか2016

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

10

平成28年

月号

VOL.307

特集 ～とよおか2016～	2ページ	元気が大好き♪	14ページ
おしらせ宅配便	3ページ	笑顔きらきら子育てひろばです	15ページ
フォトリポート	10ページ	だいち便り	16ページ
こんにちは農業委員会です	12ページ	くらしの情報	17ページ
地域おこし協力隊徒然日記	13ページ		

医療機関を受診するときは、こんなことにご注意を

○保険証は忘れずに！

医療機関を受診される際には、保険証や高齢受給者証を忘れずお持ちください。保険証は、その方の加入資格や一部負担金の割合などを証明する大変重要なものです。忘れてしまうと、いったんは10割の医療費を支払わなければならぬ場合もあります。保険証は大切にし、いつでも提示できるよう保管をお願いします。

○国民健康保険の切替えはご自身による手続きが必要です！

就職・退職時には、多くの場合医療保険の切り替え手続きが必要となります。国保と健康保険（社保など）の切替えは、自動的には行なわれません。就職・退職などが決まつたら、医療保険はどこに加入することになるか確認のうえ、ご自身により速やかに切り替え手続きをしていただき、正しい資格の保険証での受診をお願いします。

手続きが遅れ、国保の資格がない時点で国保保険証を使って受診された場合、国保が負担した医療費は返還していただくことになりますので、速やかな手続きにご協力をお願いします。

また、切り替え手続き後、新しい医療保険の保険証が手元に届くまで時間がかかる場合は、受診をする際に医療機関の窓口へ「〇月〇日から保険が変わった（変わる予定だ）が、まだ保険証が届いていない」ことをお伝えください。

○日付の入った領収証は支払いの際、必ず発行してもらいましょう

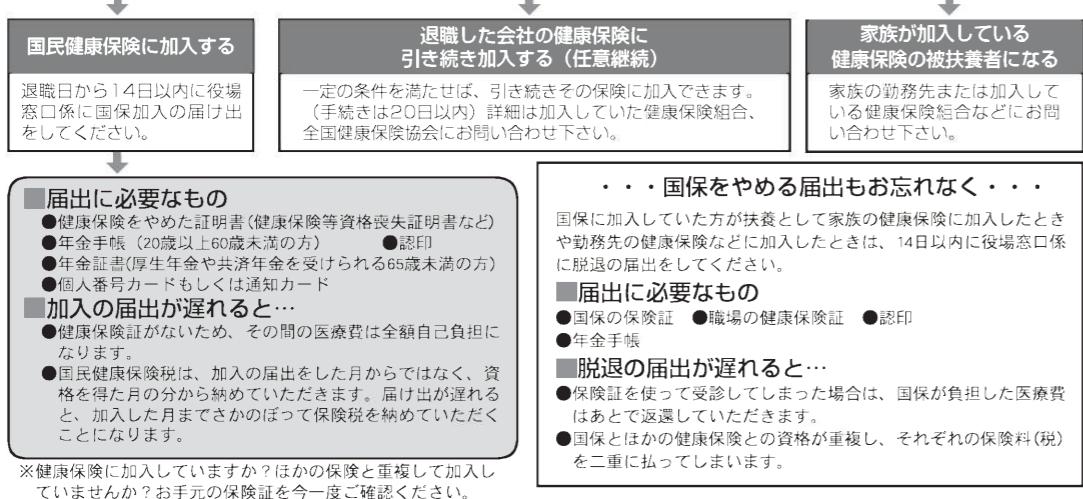
受診・調剤の際にもらった領収書は大切に保管してください。高額療養費の申請や確定申告の医療費控除に必要なほか、国民健康保険から受診日数や施術内容のおたずねをする場合があります。

国民健康保険に入るとき・国民健康保険をやめるときは、必ず届け出を！！

一国民健康保険の加入・脱退の退出は14日以内に

退職された場合は、必ず、いずれかの手続きが必要です。

退職



健康福祉課 保健衛生係 電話 35-9061

豊丘村国民健康保険からのお知らせ

10月1日から保険証が変わります

9月下旬までに郵送で各ご家庭に届きますので内容をご確認ください。「記載内容に誤りがある」、「国保の資格がないのに保険証が届いた」などの場合は、至急、役場保健衛生係までご連絡ください。

保険証の裏面には臓器移植法の規定に基づき【臓器提供意思表示欄】を設けてあります。意思表示内容見えないようにするための「目隠しシール」が必要な方は、役場でお渡ししておりますので、保健衛生係までご連絡ください。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用について

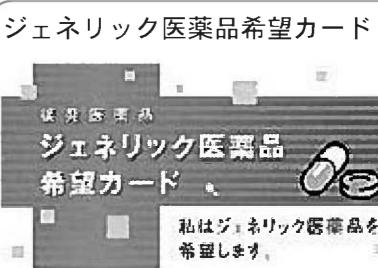
「ジェネリック医薬品」とは、最初に開発された薬（=先発医薬品）の特許期間が切れてから、同じ主成分を配合して作られた薬のことです。

「ジェネリック医薬品」は開発費用が少額で済むため先発医薬品に比べ安価で、安全性や効き目は先発医薬品と同等とされています。そのため、国においても、患者さんの負担軽減や医療保険財政の面から「ジェネリック医薬品」の普及推進に力を入れているところです。

今回、国保保険証の定期更新に合わせ、各世帯へ「ジェネリック医薬品を使いましょう」というリーフレットを配布いたしました。「ジェネリック医薬品」の内容や切替え方法などを紹介していますので、ぜひご覧ください。

現在使用されている薬について、「ジェネリック医薬品」への切替えを医師や薬剤師に相談する際に役立つ「ジェネリック医薬品希望カード」もしくは「希望シール」が役場に用意しておりますので、ご希望の方は保健衛生係までご連絡ください。

また、5月と11月の診療月に調剤を受けた先発医薬品を、「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合どれくらい薬剤費が安価になるかを記載した「ジェネリック医薬品利用差額通知」を、該当の被保険者様にお送りしておりますのでそちらも参考にしてください。





家屋の新築・増築 取壊しはご連絡ください

税務会計課 税務係
☎ 35-9051

平成28年中（平成28年1月2日～平成29年1月1日）に家屋の新築・増築又は取壊しを行われた場合、平成29年度から固定資産税が課税または除外されます。

上記に該当する家屋がある場合、または年末までに予定されている場合は、現在、隣組回覧で依頼しております「新築・増築又は取壊し家屋調査票」にご記入いただきか、役場税務係まで直接ご連絡くださるようお願いいたします。（既に連絡をいたしました場合は必要ありません）また、6月に送付いたしました固定資産税課税明細書を再度ご確認いただき、「現存する家屋の記載がない」「取り壊した家屋が載っている」など、以前からの家屋の課税についても、課税明細書と相違する点がありましたら、役場税務係までご連絡ください。

※家屋には、住宅、店舗、長屋その他、車庫・物置・柿干場・土蔵・作業場等も該当します。

平成29年度から固定資産税が課税されなくなりますが、お申し出がない場合は、役場額を算出するための調査（家屋評価）をお伺いします。

《取壊しの場合》

平成29年度から固定資産税が課税されなくなりますが、お申し出がない場合は、役場額を算出するための調査（家屋評価）をお伺いします。

① 課税対象となる家屋とは

① 土地に定着して建築されてること。（ボルト等で固定されていないなくても課税対象となる場合があります。）

② 屋根及び周壁又はこれに類するものがあること。（壁がなくともガラスや建具などがれば、「これに類するもの」になります。なお、周壁は三面以上あるものが対象です。）

③ 住宅、店舗、工場、倉庫、物置などの用途に使用することができる状態にあること。

自家用井戸を使用されるいる皆様にお知らせします。

例年行っています「自家用井戸の水質検査」の取りまとめを、本年も上下水道係で行います。

ここ数年、井戸水の水質について関心が高まっているところですので、飲用使用の有無にかかわらず年1回程度の検査を行い、井戸使用の水質を確認しておくことをお勧めします。

▼検査項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※受付時に採水容器をお渡します。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

▼検体の提出日

10月4日（火）の午前中

※提出時間を厳守願います。

▼受付・検体の提出場所

役場 環境課 上下水道係

※詳しく述べて、上下水道係までお問い合わせください。

▼検査の項目

検査の項目は、公営水道と

▼検査料金

7,800円（税込み）

※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

♪と よ お か コ ン サ ー ト♪



諏訪交響楽団 演奏会

SUWA SYMPHONY ORCHESTRA

■ウエーバー
歌劇「魔弾の射手」序曲

■ベートーヴェン
交響曲第5番ハ短調 作品67「運命」

★とよおかウインドアンサンブル
共演 ★豊丘中学校吹奏楽部
★ホルスト
吹奏楽のための第一組曲(諏訪響・ウインドアンサンブル・中学吹奏楽部による)

○10.2日 入場無料・座布団持参
開演 14:00 [開場 13:30]

○ 豊丘中学校体育館

※子どもさんにもおなじみのアニメソングや、映画音楽なども交えた楽しいプログラムです。
ご家族連れでお出掛けください。

主催: 豊丘村・豊丘村教育委員会・豊丘村公民館・文化事業実行委員会
[お問合せ: 豊丘村公民館 35-9066]

諏訪交響楽団は大正14年に発足した日本で最も長い歴史を持つアマチュア交響楽団で、諏訪地域を中心に県内各地で活動しており、その演奏力には定評がある。N響や神奈川フィルなどから指導を受けて技術向上につとめているほか、渡邊暁雄氏、小澤征爾氏、ロストロポーヴィチ氏など、著名な音楽家との数多くの共演を実現してきている。平成11年にはウイーン公演を実現させた。

平成29年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

日本年金機構では、平成28年8月22日(月)から、順次、左記の送付対象者宛て平成29年分公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」を送付しています。提出期限は平成28年9月30日です。

税制改正により、平成28年分以降、源泉徴収票に扶養親族等の氏名を記載することが必要になりました。このため、例年10月に送付していますが、今年は送付時期を8月にしています。

■送付対象者

老齢又は退職を支給事由としている年金の支給額が下記に該当する方

- ・65歳未満の方: 108万円以上
- ・65歳以上の方: 158万円以上

(退職共済年金の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上)

■ご記入にあたって

この扶養親族等申告書をもとに、日本年金機構で扶養親族等の氏名等を確認しますので、楷書体のわかりやすい文字でのご記入をお願いします。また、平成28年の申告内容から変更がない方についても、平成29年分の扶養親族等の氏名等必要事項を記入いただくようお願いしています。

■記入方法

○扶養親族等申告書(ハガキ)の表面

前年の申告内容から「変更あり」・「変更なし」欄のいずれかにをつけ、差出人欄に住所・氏名をご記入ください。

○扶養親族等申告書(ハガキ)の裏面

申告書に同封しているリーフレット等を参照し、平成29年分の扶養親族等の氏名等の必要事項をご記入ください。

※前年までは人数のみでしたが、今年度から氏名の記入が必要になっています。

※年間所得の見積額が38万円を超える方は、所得税法上「控除対象配偶者」や「扶養親族」とはなりませんのでご注意ください。(該当がない場合は、ご本人に関する事項のみご記入ください。)

■ご不明な点がある場合

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

年金ダイヤル ☎0570-05-1165

または役場窓口係までお問い合わせください。

税務会計課 税務係 ☎35-9059

認知症カフェ 10月のおしらせ

認知症の方とご家族の悩み・イライラ・不安などをゆっくりとお茶を飲みながら語り合い、専門の相談員「認知症ケア専門士」等がサポートする場です。申し込みは不要です。物忘れが気になる方、ボランティアさんも直接会場へお出でください。

持ち物 飲み物及び茶菓子代 1人100円

	10月	会 場
きずなカフェ	12日(水) 午後1時~3時	旧図書館(ゆめあるて北隣)介護のこつ、認知症の話しあり
かわのカフェ	16日(日) 午前10時~12時	宅老所どんづくボランティアの演奏、体操等あり

お問合せ 健康福祉課 地域包括支援センター ☎35-9064

公団の発行窓口が、税務係に変わりました。

公団の発行窓口が、産業建設課土木係から、税務会計課税務係に変わりました。
手数料はこれまでどおり、公団1枚につき300円です。

なお、公共工事や区・自治会、農業委員会など、公共のための請求は、無償で行いますので、各担当事業課窓口で申請をお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051(直通)

フォト・リポート

— 8月・9月の出来事 —



村内各地区で防災訓練

9月4日に、村内各地区では防災訓練が行われました。

今年は「台風の影響により、全村に避難勧告が発令された。」との想定に基づき、同報無線や一斉メール配信なども行われました。

この内、山田自治会では、消防団員を講師に、実際に火を焚いての消火器による消火訓練や、消火栓から放水する訓練を行いました。消防団員からは、消火栓は火元を狙つて使用すると、消火栓の開閉は筒先の安全も確保しながら行う事等を説明しました。

また、北市場三自治会では、女性消防団員を講師に招いて、AED（自動体外式除細動器）の使用方法を、模型を使って勉強しました。

AEDの使用の際には、心臓マッサージや人工呼吸も併用する事、また、周囲の人々にも助けを求め、役割分担をすることの重要性も伝え、参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。



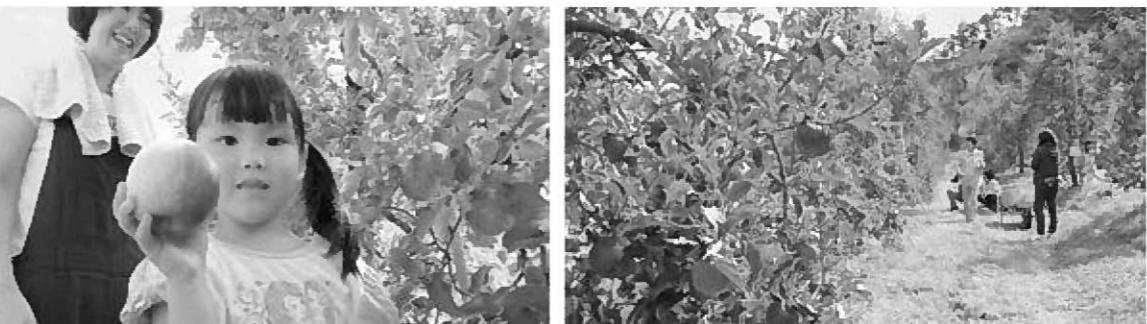
りんごオーナー つがる収穫祭

りんごオーナーたちは脚立に登つたりしながら一個ずつ枝から丁寧にもぎとり、ずつしりとしたり赤に実つたりんごの収穫を楽しみました。

りんご園では春の開村式で名札を受けたオーナー木を探し出し、たわわに実つた様子に歓声を上げる姿が見られました。

オーナーたちは脚立に登つたりしながら一個ずつ枝から丁寧にもぎとり、ずつしりとしたりんごの感触に喜んでいました。また、収穫したりんごをその場で丸かじりする方もいて、おいしくいう声が聞かれました。

りんご農家の方は「今年は台風がいくつも発生したので心配したが、幸い被害もなく収穫を迎える事ができ良かった」と安堵していました。りんごオーナー収穫祭は今後も陽光や王林など品種別にあり、最終のフジは11月20日に予定されています。



第3回 若者交流 実行委員会

「とよおか若者ネットワーク」とよリンクでは、3回目の会議を8月1日に開きました。

とよリンクは、近年、若者だけで集まる場所が少なく、若者同士の交流が少なくなっていることから、とよリンクで様々なイベントを企画・運営し、豊丘村を盛り上げていこうと、今年5月に結成されました。

3回目となるこの日の会議では、とよリンクは、近年、若者だけで集まる場所が少なく、若者同士の交流が少なくなっていることから、とよリンクで様々なイベントを企画・運営し、豊丘村を盛り上げていこうと、今年5月に結成されました。

災害ボランティア 立ち上げ訓練

社会福祉協議会では、災害ボランティア立ち上げ訓練を8月7日に行ない、大規模災害発生時のボランティアの受け入れについて確認しました。

今年は、4月に熊本地震があったことから、下伊那地域でも万が一のことがあつた時にボランティアの受け入れがスムーズに動くよう、初めて訓練が行われることになりました。

このセミナーは、今、国内外で起きている時事問題について、その分野で活躍する講師をお迎えし、私たちのこれから的生活について考えようと、全4回の講演会が計画されています。

第1回の今回は、信州大学経法学科教授の真壁昭夫氏を迎え、「経済のグローバル化と我々の生活」についてご講演いただきました。講演では、主要な国々の過去の経済動向を読み解き、今後どのように景気が推移していくのかを、グラフを示しながら、わかりやすく解説していただきました。

第1回 時事問題セミナー

公民館・教育委員会では、第1回目の時事問題セミナーを8月21日に開催しました。

このセミナーは、今、国内外で起きている時事問題について、その分野で活躍する講師をお迎えし、私たちのこれから的生活について考えようと、全4回の講演会が計画されています。

中学校ALT アマンダさん着任

中学校のALT（外国語指導助手）に2学期からアマンダ・ブライアントさんが着任し、8月23日の始業式で生徒に紹介されました。

着任したアマンダさんは26歳で、アメリカ東部の大西洋岸に位置するメリーランド州の出身です。大学で美術学を学んだアマンダさんはその知識を生かし、保育園や小中学校で美術、英語、理科、算数などを指導した経験があります。

この日、生徒を前に英語で挨拶し

ました。

アマンダさんは今後、英語の授業はもちろん、学校生活の様々な場面で生徒達に「生きた英語」を伝える事になります。



**若者交流実行委員
とよりんく**

とよおか若者ネットワーク
「若者が輝く豊丘村」を
自分達の手で作り上げ
る為、村の若者が集まり
「とよおか若者ネットワーク
とよりんく④」
を結成しました。協力隊の糸洲と佐和
も参加しています!!!地域を盛り上げ
るイベントの開催などをを行いながら、
若者が輝やける村づくりを推進します。
ホームページやSNS
でも情報を発信して
います。

とよりんく よろしくお願いします!!

南信州キャンペーン in 池木公民館

8/27(土)に、豊丘村をはじめとする
南信州14市町村が一丸となって、南信州をPRするイベントが行なわれました。
各市町村が各自の自慢の秋の味覚
や観光のPRを行いました。
豊丘村では、9/26(土)より始まる、
「堀越まつたけ観光」のPRを
主な目的として、農産物の販売も併せて行いました。タブレットパソコンで
動画を流したり、本物そっくりの松茸の
オデジエに、多くの方が足を止めて
いたしりいましめた。農産物も完売できて良かったです!!(佐和)

ピーマン、トマト、りんごを販賣
交流センターだいちはこ
スイカの販賣

豊作祈願

福島てっぺん公園

竹灯籠まつり

協力隊徒然日記

10月号

12月のイルミネーション

楽しいな子供たち

藍の生葉染め体験

南保育園

メンバー

佐藤葉子
糸洲ゆかり
佐和清奈

協力隊火物語

農業初心者の私達が
飲食店マツコ

作りました。

「豊丘村」をアピール出し合い中
「若者が輝く豊丘村」を
自分達の手で作り上げ
る為、村の若者が集まり
「とよおか若者ネットワーク
とよりんく④」
を結成しました。協力隊の糸洲と佐和
も参加しています!!!地域を盛り上げ
るイベントの開催などをを行いながら、
若者が輝やける村づくりを推進します。
ホームページやSNS
でも情報を発信して
います。

とよりんく よろしくお願いします!!

南信州キャンペーン in 池木公民館

8/27(土)に、豊丘村をはじめとする
南信州14市町村が一丸となって、南信州をPRするイベントが行なわれました。
各市町村が各自の自慢の秋の味覚
や観光のPRを行いました。
豊丘村では、9/26(土)より始まる、
「堀越まつたけ観光」のPRを
主な目的として、農産物の販売も併せて行いました。タブレットパソコンで
動画を流したり、本物そっくりの松茸の
オデジエに、多くの方が足を止めて
いたしりいましめた。農産物も完売できて良かったです!!(佐和)

ピーマン、トマト、りんごを販賣
交流センターだいちはこ
スイカの販賣

豊作祈願

福島てっぺん公園

竹灯籠まつり

協力隊徒然日記

10月号

12月のイルミネーション

楽しいな子供たち

藍の生葉染め体験

南保育園

メンバー

佐藤葉子
糸洲ゆかり
佐和清奈

協力隊火物語

農業初心者の私達が
飲食店マツコ

作りました。

こんにちは 農業委員会です

農業委員会事務局(産業建設課 農政係 ☎35-9056)

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞とは、農業者の公的代表機関で全国組織の「全国農業会議所」で発行している新聞です。

この新聞は、農業経営規模の専業、兼業を問わず、農業に携わっている方の専門誌として週刊でご自宅に郵送されるものです。農政・経営・流通の記事では、週刊紙の特性を生かし、じっくりと取材され経営に役立つ旬の情報が満載です。また、地方、暮らしの記事では、食と農を通じて健康や生活に役立つ情報や、身近な地域の話題も豊富です。購読料は、700円/月です。購読希望は、地元の農業委員または、産業建設課内、農業委員会事務局までご連絡ください。

農地の貸し借りは農業委員会を通してください

農地の貸し借りをされる場合は、農業委員、農協、農業センターへご連絡ください。

お互いの話し合いだけでの貸し借りはいわゆる「ヤミ小作」であり本来は許可が必要となります。

また、農地台帳整備や「人・農地プラン」「県営中山間総合整備事業」「多面的機能支払交付金事業」などの農業振興政策として耕作者の把握も必要です。これらは、面積の大小に関係なく必要ですので、まずは、ご連絡ください。

農地情報

■耕作地求む(借地)

No.	農地所在	地目	面積	植栽品種	備考
1	村内全域	畠		柿	
2	河野北部		10a	野菜	

■耕作地貸します

No.	農地所在	地目	面積	備考
1	柿外土	畠		山菜、栗向き

※農地情報掲載希望の方は農業委員会までご連絡ください。

農業委員会事務局 農政係内 ☎35-9056

こんにちは! 笑顔きらきら子育て広場です

◆9月の特別企画◆

<9月1日(木) 親子体操とカレーパーティー>

伊東いづみ先生と一緒に体を動かしました。
音楽に合わせてトントントン! 楽しいね!

ママさんスタッフの皆さんがあつた野菜をつぶりのカレー、おいしくね!

◆読書の秋! 絵本との触れ合いを親子で楽しめませんか?◆

「家庭に絵本があると、子どもとの時間に変化がきて、子どもといるのが楽しくなります。」「絵本は親と子の良い気分転換です。」(ハイジの会参加者より)…子どもは絵本が大好きです。そして、それを信頼できる人に読んでもらう事が大好きです。子育ての時間を少し使って絵本を手に取ってみましょう。「言葉のシャワー」をいっぱいかけてあげて、ゆつたりと子どもと一緒にお話の世界を共有してみませんか?

◆10月の特別企画のお知らせ◆

《ヘリコプター見学とりんごっ子公園で遊ぼう!》
日時: 10月3日(月) 9時30分 役場駐車場に集合
村のバスをお借りしてバスに乗って移動します。
ヘリコプターの離着陸や内部の見学をしたあとりんごっ子公園で体をたくさん使って遊んでバスで支援センターに帰って来ます。
持ち物: おやつ 飲み物 シート お手拭き など

【29年度保育園入園説明会のお知らせ】

平成29年度、保育園入園を希望する年少児・未満児の保護者の皆様に入園説明会を行います。
現在、入園している未満児の保護者の皆様も対象となりますので、よろしくお願いします。

◆日時: 10月27日(木) 午前10時~ ◆場所: 役場2階中会議室 ◆持ち物: 筆記用具

・当日都合により出席できない方は子ども課・子育て支援係までご連絡ください。出席できながつの方は当日以降に申込書を取りに来てください。入園申込書の受け付けは11月28日(月)を予定しています。

《問い合わせ 子育て支援係 電話35-9078》

平成28年4月から
介護予防・日常生活支援総合事業を行っています!

■介護予防・日常生活支援総合事業とは

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい生活を続けるために、介護予防事業と自立した日常生活を応援する新しいサービスです。

65歳以上の全ての方が利用できる地域ミニデイサービスやサロン等の「一般介護予防事業」と下記の「介護予防・生活支援サービス事業」の2種類の事業があります。

「介護予防・生活支援サービス事業」は現在約120名の方にご利用いただいています。詳細についてのお問合せや相談は、地域包括支援センターへご連絡ください。

◎介護予防・生活支援サービス事業

【ご利用いただける方】

- ①介護保険要支援1・2の認定を受けた方
- ②基本チェックリスト(日常生活に必要な機能に関する25項目の質問)により介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方

【サービス内容】

訪問型サービス

	国の基準による訪問型サービス (介護保険の介護予防訪問介護と同じサービス)	村独自の基準による訪問型サービス (訪問サービスA)
内容	ホームヘルパーによる身体介護(入浴介助等を含む)や生活援助(掃除、洗濯、食事の準備等)	ホームヘルパーによる生活援助(掃除、洗濯、食事の準備等)
利用料	月毎の定額の利用料 週1回の利用 1,168円/月 週2回の利用 2,335円/月 週3回の利用 3,704円/月 *所得によって上記の2倍の料金の方もあります *事業所ごとの加算料金がかかります	利用回数に応じた利用料 1回利用ごと200円
その他	支援できる方が身近にいらっしゃる場合は対象外となる場合もあります 村からの補助: おむつ・パット代の一部が補助されます(レシートをまとめ毎年1月に社協に申請)	

通所型サービス

	国の基準による通所型サービス (介護保険の介護予防通所介護と同じサービス)	村独自の基準による通所型サービス (通所サービスA)
内容	通所施設での食事・入浴等や機能訓練等の介護予防サービス	通所施設でのコミュニケーション・体操・レクリエーション等の介護予防サービス
利用料	月毎の定額の利用料 週1回の利用 1,647円/月 週2回の利用 3,377円/月 *食事代等は実費負担 *所得により上記の2倍の料金の方もあります *事業所ごとの加算料金がかかります	利用回数に応じた利用料 1回利用ごと200円(入浴なし) 1回利用ごと250円(入浴あり) *食事代等は実費負担
実施場所	宅老所どんづく、宅老所きずな、社会福祉協議会ほほえみ、他村外の介護保険事業所でも実施	介護予防教室あぐりかわの(旧JA河野支所)、宅老所どんづく、宅老所きずな、健康サポート、社会福祉協議会のはづらつクラブ(趣味の会、ころばん塾は半日メニュー)、太陽接骨院で実施
その他	村からの補助: おむつ・パット代の一部が補助されます(レシートをまとめ毎年1月に社協に申請) 昼食代1食につき200円村から補助	

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
postmaster@toyooka-daichi.jp
ホームページ
<http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html>

交流センター だいいち 便り



9月4日につかるの収穫祭が長沢りんご村で開催されました。当日は天気もよく、家族連れを中心に200名余のオーナーの皆様が来村され、つがるの収穫を楽しまれました。

りんごオーナー^{タク}
つがる収穫祭

をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

この他、だい町の直売コープへの、農産物出荷も併せてお願いします。

ちで対応します。
申し込み期限は9月末日までにいちへお申し込みください。

入っていることから、栗の出荷をぜひともお願ひしたいとの要請が来てます。小量でもかまいませんので、出荷をお願いします。10月21日まで集荷を予定しています。

広報とよおか H28.9.20(16)

情報

オータムジャンボ 宝くじ発売について

1等 前後賞合させて5億円
の「オータムジャンボ宝くじ」
が、9月26日(月)～10月14日
(金)まで、全国の宝くじ売り
場で発売されます。

■当選金及び本数

飯田年金事務所 予約相談について

飯田年金事務所

寺う時間の四窟二ナ ジマ

待ち時間の短縮とサービス

上を目指して予約相談を

っております

日本年金機構では、お客様

226

の金木相諧を「一室一

率的に対応していくため

今月の納税	
「税に関するポスター」入選作品	
 豊丘南小学校 6年 (現豊丘中学校1年生) 原 朱音さん	
<p>この作品は関東信越税理士会 飯田支部長賞です。</p>	
<p>平成28年10月から全国の年金事務所で現行の年金相談の予約制を拡充し、お客様に利用しやすい環境を整備することとしています。</p> <p>飯田年金事務所では、平成28年9月から左記のとおり年金相談の予約制を実施しています。</p> <p>ご予約は、相談希望日1ヶ月前から予約相談の前日の午前中までお電話、又は年金相談窓口でお受けいたします。</p> <p>最初に「1」を押していただき、続けて「2」を押してくださいとお客様相談室に繋がります。</p> <p>・代理の方がご相談に来られます。</p>	
<p>▼予約の申し込み方法</p> <p>○ご予約を受け付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等についてご確認させていただきます。</p> <p>▼予約時間帯</p> <p>○ご予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>▼その他</p> <p>○年金相談にお越しの際は年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合案内の者にお申し出ください。</p>	
<p>必ずチェック 最低賃金</p> <p>長野県最低賃金は平成28年10月1日から</p> <p>時間額 770円に上がります。</p> <p>（平成28年9月30日までは時間額746円です）</p>	
<p>長野労働局 電話 026-223-0555</p>	
<p>税務会計課 税務係 ☎35-9051</p>	

必ずチェック 最低賃金

長野県最低賃金は平成28年10月1日から

時間額 770円 に上がりまく

(平成28年9月30日までは時間額746円です)

長野労働局 電話 026-223-0555

稅務會計課 稅務係 35-9051

平成28年度行政相談 週間にについて

加入していく良かつた！
南信交通災害共済

役場総務課総務係

大好評！予約受付中！県民手帳！	
大人気！長野県の情報満載の手帳を、どうぞご利用ください。	
●平成29年度版長野県民手帳 販売価格：500円（税込）	
●農業日誌 B6判616頁（予定） 販売価格：1,500円（税込）	
●ファミリー日誌 B5判336頁（予定） 販売価格：1,500円（税込）	
●新農家暦 A5判88頁 販売価格：520円（税込）	
●お届け時期： 11月中旬（予定）	
※購入ご希望の方は、役場総務係まで直接お申込みください。 (隣組経由での注文は行いません。)	
●申込締切 10月7日（金）	
●お申込先 役場総務課 ☎35-9050	

※指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

・阿智村コミュニティ館

11月9日（水）

※購入ご希望の方は、役場総務係まで直接お申込みください。
(隣組経由での注文は行いません。)

●申込締切 10月7日（金）

●お申込先 役場総務課 ☎35-9050

JICA駒ヶ根 工藤裕美

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日 時 10月26日(水)午後7:00～9:00
- 場 所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、
民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)
(自宅 Tel35-5121)

- 内 容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

- 各地区的民生児童委員
- 健康福祉課福祉係(Tel35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(Tel35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係(Tel35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係(TEL35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター
(Tel24-3182)

ボランティア募集説明会開催

- 飯田文化会館
11月21日(月)
9時40分～12時
対象地域・飯田市(源泉微
収義務者名なげわ行)・松
川町・高森町・喬木村・豊丘
村・大鹿村
- お問合せ先
飯田税務署
☎22-11165

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集説明会開催

- JICA駒ヶ根
国際協力機構(JICA)
では、2016年度ボラン
ティアの募集説明会を以下の
日程にて行います。

障がい者福祉

- 飯田人権擁護委員協議会
(TEL22-0045)
(豊丘人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(TEL0265-76-6833伊那市)
- 精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター
(TEL56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援セ
ンター(Tel35-9060)

18歳未満の子どもに関する相談

- 心身の発達に障がいや遅れのある
就学前のお子さんの相談
飯田児童相談所(Tel25-8300)

心身の発達に障がいや遅れのある 就学前のお子さんの相談

- 心身の発達に障がいや遅れのある
就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり
(TEL23-6097)

JICA駒ヶ根 工藤裕美

担当者

※購入ご希望の方は、役場総務係まで直接お申込みください。
(隣組経由での注文は行いません。)

●申込締切 10月7日（金）

●お申込先 役場総務課 ☎35-9050

それ以外の説明会につきましては、参加費無料・申込不要になります。

お問合せ

9時30分～15時30分

13時30分～15時30分

<p

保育園 どれみ

No 178

南保育園から



☆さくらづつみティーキャンプ！
お魚獲つど～！



☆電車ぼつぼ！歩くの上手でしょ♪



☆てっぺん公園からお父さんお母さんヤッホー！



☆メロンジュースのかけ流し♪



☆青空場所はつきよーいのこつた！！



☆梨狩り！うつま～？

在籍園児数 H28.9.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	21	29	20	24	94
中央保育園	27	32	35	29	123
南保育園	12	6	11	12	41
合計	60	67	66	65	258



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2016.10

■通巻307号

●人の動き● H28.9.1現在(前月比)

人口：6,819人 (+1)
男：3,364人 (+2)
女：3,455人 (-1)
世帯：2,129戸 (+2)

住民異動届(8月中)
転入：13人 転出：8人
出生：3人 死亡：7人



豊丘村ロゴマーク

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷株

